

平成19年第2回
美唄市議会定例会会議録
平成19年6月18日(月曜日)
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員(16名)

議長 林 国夫君
副議長 内馬場 克康君
1番 吉岡 文子君
2番 森川 明君
3番 五十嵐 聡君
4番 高橋 幹夫君
5番 奥山 裕章君
6番 阿部 義一君
7番 長谷川 吉春君
8番 米田 良克君
9番 白木 優志君
10番 小関 勝教君
11番 土井 敏興君
12番 本郷 幸治君
13番 紫藤 政則君
15番 谷村 孝一君

◎出席説明員

市長 桜井 道夫君
副市長 佐藤 昭雄君
総務部長 板東 知文君
市民部長 岩本 良一君
保健福祉部長兼福祉事務所長 中川 直紀君
商工交流部長 酒巻 進君

農政部長 林 信孝君
都市整備部長 加藤 誠君
市立美唄病院事務局長 三谷 純一君
消防長 佐藤 賢治君
総務部総務課長 市川 厚記君
総務部総務課総務係長 村上 孝徳君

教育委員会委員長 阿部 稔君
教育委員会教育長 村上 忠雄君
教育委員会教育部長 安田 昌彰君

選挙管理委員会委員長 熊野 宗男君
選挙管理委員会事務局長 大道 良裕君

農業委員会会長 佐藤 博道君
農業委員会事務局長 山崎 一広君

監査委員 川村 英昭君
監査事務局長 嵯峨 和樹君

◎事務局職員出席者

事務局長 藤井 英昭君
次長 和田 友子君
総務係長 濱砂 邦昭君

午前10時00分 開議

●議長林 国夫君 これより本日の会議を開きます。

●議長林 国夫君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

7番 長谷川吉春議員

8番 米田良克議員

を指名いたします。

●議長林 国夫君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

1 番吉岡文子議員。

●1 番吉岡文子議員（登壇） 2007 年第2回定例会にあたり、市長及び教育長に対し、大綱4点にわたり質問いたします。

本年6月、日本列島に国民の重税に対する怒りの声が満ち溢れました。住民税が今年の2倍の通知がきたという高齢者はもう絶句、住民税に連動して上がる国保料が送られてくるのが恐ろしい。高齢者の夢と暮らしを破壊して、何が美しい国かと怒りました。住民税の通知がきて、我が目を疑ったという自営業者は、住民税は2006年と比べてなんと約3倍、国保料は計算してみたら約2倍。異常としか言いようがない。徹底的に消費を切り詰めざるを得ないと嘆きます。来月の参議院選挙では、税金強奪政府が大敗をすることを祈るのみですとおっしゃっていました。

住民税は所得税との相殺で、実質増税にはならないとの政府などの宣伝に安心していたらこのざま。増税は度肝を抜くものだったと言う自営業者。もう自民党及び公明党は、信用できませんと断言していました。参議院選挙で国民を欺き、大企業への減税や使われぬ戦車などの軍事装備に莫大な予算をつぎ込む自民党・公明党の政権に、怒りを込めてN Oのレッドカードを送ろうではありませんか。

今回の定例会は、4月の一斉地方選挙から初めての定例会です。4年前の22議席から16議席へ6議席もの減。6人減った分1人ひとりの議員に寄せられる市民の声は大きくな

るわけで、私は今回の定例会はほとんどすべての同僚議員が、質問するものばかり思っていました。が、如何せん、9人の質問になりました。ほかの6人の議員には、市民の切実な声は寄せられていないのか。皆さんいまの市政に大いに満足されているのか、改めてお聞きしたいと考えています。私のところには、たくさんの市民の方から、いろいろな声が寄せられています。

大綱のまず1点目は、職員採用についてです。

一般的には、民間の雇用状況がよくなると、公務員試験の受験者が減少し、民間の雇用状況が悪化すると公務員試験に受験者が殺到すると言われているそうです。しかしながら、本市のように、大きな雇用を生む産業がほとんど見当たらない地方公共団体では、安定している、転勤がないなどの理由から、公務員志向は常に強く存在していると考えられます。

さて、本市の職員採用については、当然公平性が保たれ、誰から尋ねられても、その公平性を胸を張って断言できるものだと思いますが、改めて職員採用についてお聞きしたいと思います。

その1点目は、本市の職員採用の基本的考え方及び実施状況についてです。

2点目は、過去5年の採用人数と採用試験の受験者数について。

3点目は、臨時職員、嘱託職員の採用について伺いたいと思います。

大綱の2点目は、交通安全についてです。

気候もよくなり、外出する機会が多くなってきました。高齢化につれて、高齢者向けの新しい乗り物なども見かける度合いも多くな

ってきています。

1点目には、高齢者向け電動カートについて伺いたいと思います。

市内の利用状況の把握は、されているのでしょうか。また、こういった乗り物の道路通行上の位置づけはどのようになっているのか。また、この乗り物の事故などの報告はあったのでしょうかお聞きいたします。

2点目は、自転車の安全走行についてです。

最近自転車の関係する事故がふえていると聞いています。本市において、自転車と歩行者が共有する歩道がありますが、具体的に市内で、何キロなのかお聞きいたします。また、自転車が関係する事故は、何件ぐらい発生しているのかお聞きいたします。

交通安全の3点目は、銀河通アンダーパス内の安全な通行についてです。

付近の住民の方から、アンダーパス内の歩行の通行について質問されました。自転車で通行する人もいて、危険を感じることもあるけれど、一体本来はどのようにあるべきなのか。特に、末広東線からアンダーパスに向かう道路は、歩道は柵で車道と遮られていて、すれ違いざま、不意の危険にも避難する場所もありません。左カーブの角には、一時停止標識の太いポールが、半ば忽然とむき出していて、危険極まりないと言わざるを得ません。まだ整備中なのか、特に通行する上での注意を喚起する案内なども見かけられませんが、今後の予定についてお聞きしたいと思います。

大綱の3点目は、公園の管理についてです。

まず1点目は、公園の遊具の管理と衛生についてです。最近の新聞で、各地の公園で遊具の破損や滑り台にヤスリをしのばせるなど、

子どもを安心して遊ばせるのに不安を感じるような報道が続きました。本市のそれらの対応について、お聞きいたします。また、砂場の衛生管理についても、あわせてお聞きいたします。

公園の管理の2点目は、桜祭りの際の管理についてです。昨年の第3回定例会で、市民から寄せられた声も含めてお聞きしましたが、利用時間の見直しをお願いいたしました。本年の利用時間は、どのような状況だったのかお聞きしたいと思います。

大綱4点目は、教育行政について教育長にお聞きいたします。

少子化がさげばれて久しい中ですが、本市、市内小中学校ごとの児童生徒数、学級数及び学校の将来について、どのようにお考えかお聞きいたします。

教育行政の2点目は、学童保育について伺いたいと思います。小学生のいる家庭の6割が、共働きであるとの統計結果が出ています。学童保育の必要性はもとより、もっと拡大することが必要であると考えていますが、本市の今年度、各施設ごとの入所状況について伺いたいと思います。

次に、指導員について伺いたいと思います。各施設ごと、何人いらっしゃるのか。どんな立場なのか伺います。

3点目には、本年度入所希望者についての、受け入れ状況について伺いたいと思います。

4点目は、指導員の研修について、どのような対応を取っていらっしゃるのか伺いたいと思います。

教育行政の3点目は、図書館について伺いたいと思います。近年、団塊の世代の大量定

年を迎え、図書館の利用者の中にも、それらしき方々が多く見受けられます。過去5年間の利用人数、利用冊数、図書購入費の推移についてまずお伺いいたします。

2点目は、図書館の果たす役割について、どのようにお考えなのかお伺いいたします。また、本年4月の雑誌購入停止の市民周知の方法と、その後の市民の反応についてお伺いいたします。

教育行政の4点目は、各小中学校の図書館についてお伺いいたします。知識を一方的に教え込む学校から、子どもたちが主体的に学ぶ学校への転換が強調されています。子どもが、自らの学びに喜びと楽しさを見出し、学ぶ主体となる上で重要なことは、学びへの良質の刺激を供給し、興味や関心を広げる学習環境の存在です。せっかく授業の中で、なぜだろう、もっと知りたいという問いや興味が触発されても、それを受け止め発展させる仕組みを、学校が備えていなければ分散させてしまいかねません。そのことにこたえるのが、学校図書館の最も基本的な役割だと考えます。

そこで各学校の学校図書購入費について、今年度と昨年度を比較して教えてください。また、単に資料があるだけでは、倉庫としか言えません。子どもたちや教師の日々のニーズと、それに見合う適切な資料、情報の出会いをつくり出す営みを、自らの使命として働く司書教諭が配置されていると思いますが、市内の配置状況について教えてください。

学校図書館と市立図書館との連携や、学校ごとの担当者の情報交流などについても、あわせてお聞きいたします。

教育行政の5点目は、教育関連施設の耐震

化について伺います。この問題については、ちょうど1年前、平成18年第2回定例会でも質問いたしました。その後1年が経過しています。最近の新聞報道で、先日の同僚議員の質問でもありましたが、美唄市の耐震診断が0%という数字が大きく載り、市民の中には、不安を訴えている方もいらっしゃいます。1年が経過する中、どのような市内での取り組みがあったのか。今後の見通しは、どのように持っているのかお聞きいたします。また学校と同じように、児童が長時間を過ごす学童保育施設の耐震化についても、あわせてお聞きいたします。

教育行政の6点目は、サイクリングターミナルの自転車についてお聞きします。市民の健康のためにと、サイクリングターミナルの中に、無料の自転車貸出がされていると思いますが、貸出自転車の台数や大人用子供用について教えていただきたいと思います。また、過去5年間の貸出状況について、サイクリングロードそのものの整備や、貸出自転車の管理、安全点検などはどのようになっているのかお聞きいたします。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えします。

初めに、職員採用試験についてであります。職員採用にあたっては、地方公務員法にある平等取り扱いの原則と成績主義を原則とする任用の根本基準、また、美唄市職員任用規則及び美唄市消防職員任用規則に基づき、競争試験及び選考により行っており、一般職の採用試験は、職員任用委員会において、採用予定人員、受験資格、試験日程、募集方法

を定め、広報やホームページ、新聞などを通じ広く周知しております。

試験の方法につきましては、1次試験は、教養・専門・適正・作文等の筆記試験、次に、1次試験合格者が受ける2次試験は、個人面接及び集団面接であり、2次試験合格者が健康診断を受け、最終合格発表後、任用候補者名簿に登録し、任用する流れとなっております。なお、公正性を確保する観点から、教養・専門・適正試験については、問題の作成から採点まで外部委託により行い、また、外部の視点も取り入れるため、民間の臨時任用委員2名を指名し、作文・面接の採点を行っております。

過去5年間の採用試験実施状況につきましては、平成15年採用に向けた試験では消防職員、平成17年度では消防職員及び保健師、平成18年度では一般事務職員及び消防職員、平成19年では一般事務職員、保健師及び保育士となっております。

次に、嘱託職員及び臨時職員についてありますが、採用にあたっては、原則、公募とし、嘱託職員につきましては、業務の特殊性から専門的知識等を有する人材が必要な場合に「美唄市非常勤職員取扱要綱」に基づき任用しております。

任用条件としましては、任用期間は1年以内で、原則年齢が63歳未満の市内居住者としておりますが、業務内容の特殊性から、人材の確保が困難な場合などは、引き続き任用できることとしております。

また、臨時職員につきましては、職員の退職等に伴う欠員補充や短期間に業務量が増大する場合に「美唄市臨時職員取扱要綱」に基

づき任用しております。任用条件としましては任用期間は6月以内で、それぞれの任用区分に応じて決められた期間に応じて更新可能となっております、原則年齢が65歳未満の市内居住者としております。なお、職務内容の特殊性から人材の確保が困難な場合などは、嘱託職員と同様、引き続き任用できることとしております。

平成19年度4月1日現在のそれぞれの任用数は、嘱託職員が129名、臨時職員がパート職員を含め179名となっております。

次に交通安全について、高齢者向け電動カートについてであります。足腰など身体能力が低下した高齢者が、ご自分で操作して利用する電動の車いすに関するデータは持ちあわせておりません。

なお、電動車いす安全普及協会の調べでは、出荷台数が毎年減少しているものの、2005年度では全国で2万0,792台出荷されているとのことです。また、交通法規上の区分では、道路交通法で毎時6キロメートルを超える速度を出すことができない歩行補助車と分類され、歩行者と同じく歩道を通行することとされております。

次に、市内における電動カートに関する事故の統計資料はございませんが、昨年度においては、市内ではこの種の事故はなかったと美唄警察署より聞いております。

次に、自転車の安全走行についてありますが、自転車は原則として車道を走行することとなっておりますが、市内では道路標識により、歩道通行可とされている距離は、国道や菜の花通りなど約27キロメートルあります。

また、自転車にかかわる交通事故が、昨年5件発生していることから、今後とも、交通安全教室や街頭啓発などを通じて、歩行者などの通行を妨げず安全に歩道を通行するよう指導するなど、安全運転意識の高揚を図ってまいります。

次に、銀河通アンダーパス内の安全な通行についてであります。銀河通の歩道は、歩行者専用道路となっており、自転車で通行される方は、車道を利用するか、歩道を利用する場合には、自転車を押して通行していただきたいと考えております。

また、見通しの悪い歩道部につきましては、安全な通行確保のため、注意喚起の看板設置について、検討してまいりたいと考えております。

次に、公園の管理について、公園内の遊具の管理と衛生についてであります。遊具の安全対策につきましては、毎年定期的に点検を行い、必要により修繕や補修を行っております。

修繕に時間を要するものについては、使用の制限や中止等の措置をとっております。

また、他の市町村において事故等が発生した遊具については、緊急点検を行い安全確認を行っております。今後におきましても、定期的に巡回し遊具の安全確保に努めていきたいと考えております。

次に、砂場の衛生管理につきましては、砂場の管理清掃及び砂の入替えなどで対応しております。

次に、桜祭りの公園の管理等についてであります。トイレ、カリヨンの塔の利用時間は通常は午前9時から午後5時までとしてお

りますが、桜祭り中は、来園者の状況を見ながら対応しており、5月12日のトイレは午後9時半まで利用時間を延長いたしました。13日は雨の影響もあり、午後6時までで閉鎖いたしました。なお、カリヨンの塔につきましては、12日は花火打上のため午後5時に、13日は午後6時に閉鎖いたしました。閉鎖時間につきましては、イベント等の状況を見ながら対応しているところでございます。

なお、過去5年間の採用者数及び試験者数につきましては、総務部長から答弁させていただきます。

●議長林 国夫君 総務部長。

●総務部長板東知文君 過去5年間の採用者数及び試験時の受験者数については、私から答弁させていただきます。

平成15年度採用は4名で、試験では消防職員3名、受験者数20名で競争率6.7倍。選考では事務職員1名となっております。

平成16年度採用は、選考で事務職員1名となっております。

17年度採用は、試験で消防職員1名、保健師1名計2名で、消防職員は受験者数5名で競争率5倍。保健師は受験者数18名で競争率18倍となっております。

18年度採用は、試験で事務職員3名、消防職員3名の計6名で、事務職員は受験者数48名で競争率16倍、消防職員は受験者数16名で競争率5.3倍となっております。

平成19年度採用は6名で、試験では事務職員2名、保健師1名、保育士1名の4名となっており、事務職員は受験者数30名で競争率15倍、保健師は受験者数6名で競争率6倍、保健師は受験者数16名で競争率16倍、選考

では事務職員1名、専門職員1名の2名となっております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 吉岡議員のご質問に順次お答えいたします。

初めに、市内小中学校の将来について、配置の見直しについてであります。少子化により、各学校においては、児童生徒数が年々減少しておりますことから、複式となる小学校が増加しており、中学校も少人数学級が増加している状況であります。

教育委員会では、子どもたちが「一定の集団の中で育まれる教育環境」が大切であるという考えから、完全複式校となっている小学校、少人数化が進む中学校について、学校配置を見直す必要があるものと考えているところでございます。

次に、学童保育、放課後児童指導員研修についてでありますけれども、現在、市内には中央小学校区、東地区、南美唄小学校区3カ所に放課後児童施設を設置しており、あわせて13人の指導員がおります。これら指導員の研修につきましては、財団法人北海道青少年育成協会や北海道学童保育連絡協議会主催の研修会に交替で参加しているほか、3施設の指導員による交流会を年3回ほど開催し、資質の向上に努めているところでございます。

次に、図書館について、図書館の果たす役割についてであります。幼児期から高齢者まで全ての市民の読書活動、学習活動を支援する施設であり、その役割は、市民の必要とする図書資料や情報の提供にあると考えております。また、個々の調査や研究のための資料の提供や調査の支援を行うレファレンスサ

ービスも重要な図書館の役割と考えております。

図書館では、従来より図書資料の収集と整理、保存を行い、提供に努めておりますが、今後におきましても、ブックスタート事業などを通し、乳幼児期からの読書の大切さを啓発するとともに、市民の読書意欲、学習意欲に一層こたえられるよう道立図書館を始め、他館からの協力も得ながら図書資料の提供と調査業務にあたってまいりたいと考えております。

次に、雑誌購入の中止についてであります。利用者の方々には窓口でご説明させていただいたほか、館内に掲示し周知したところでございます。しかし、利用者からは継続の要望があり、図書館といたしましては、市民の方々から読み終えた雑誌のご寄贈等を募り、活用させていただきたいと考えているところでございます。

次に、学校図書館の運営についてであります。各学校の分掌担当で決定された担当教諭が中心となって、学校図書館の運営が行われております。児童生徒に読書習慣が定着するよう、現在努めているところであります。司書資格を有する教員につきましては、市内に9名おりますが、12学級以上の学校には司書教諭の配置が義務付けられているため、中央小学校と東小学校にそれぞれ司書教諭として配置されているところであります。

市立図書館との連携につきましては、本年度、学校図書館を補完し、児童生徒の読書意欲、学習意欲の向上を支援するため、市立図書館にある蔵書を各小中学校に貸し出す準備を進めているところでございます。

また、担当者の交流につきましては、こういった取り組みの機会を利用し、情報交換の場としても活用が図られるよう努めてまいります。

次に、小中学校の耐震化についてですが、耐震化につきましては都市整備部や総務部などと簡易的な診断の実施も検討してきましたが、技術的な問題や財政的な問題があり、現在に至っているところであります。子どもたちの安心と安全の確保のため、できるだけ早めに耐震化を進めてまいりたいと考えておりますが、一次診断、二次診断と耐震診断だけに要する経費で約 2,700 万円程度が必要であり、耐震補強費等を含めるとさらに多額の費用がかかりますことから、財政状況等を勘案しながら、耐震診断から進めてまいりたいと、このように考えているところであります。

また、教育関連施設であります学童保育、放課後児童施設につきましても、耐震診断が必要な施設は、学校施設とあわせて進めていくように考えております。

次に、サイクリングロードや貸出用自転車の整備についてですが、サイクリングロードは5月のオープン前に東明から我路までの全行程を点検し、ごみや枯れ枝等の清掃・撤去作業を行っており、利用期間中につきましても、関係課と連携しながら管理に努めているところであります。

また、貸出用自転車につきましては、専門業者による事前の点検整備や、貸出時における異常の有無の確認等を実施しており、安全なサイクリングを楽しんでいただけるよう努めているところでございます。

なお、市内小中学校の児童生徒数、学級数、学童保育について、図書館の利用について、学校図書室について、サイクリング自転車の貸出状況等、実態の数値等につきましては、教育部長から答弁させていただきます。

●議長林 国夫君 教育部長。

●教育部長安田昌彰君 市内小学校、中学校の児童生徒数、学級数、学童保育の入所児童数、指導員数、入所希望者の受入状況、図書館の利用人員、利用者数、図書購入費、学校図書の購入費、サイクリングターミナルの自転車台数、利用状況につきましては私から答弁させていただきます。

初めに、各小中学校の学級数、児童生徒数であります。平成19年5月1日現在、小学校は中央小学校12学級404名、東小学校18学級508名、峰延小学校6学級74名、光珠内中央小学校3学級13名、南美唄小学校6学級106名、東栄小学校5学級47名、茶志内小学校3学級33名、西美唄小学校5学級46名で、合計58学級1,231名となっております。

中学校は、美唄中学校9学級226名、峰延中学校3学級61名、南美唄中学校3学級63名、東中学校9学級305名、茶志内中学校3学級19名、西美唄中学校3学級26名で、合計30学級700名となっております。

このほか特別支援学級の、小学校は、中央小学校3学級11名、東小学校3学級11名、峰延小学校1学級1名、南美唄小学校1学級2名、茶志内小学校1学級1名、西美唄小学校1学級1名で、合計10学級27名となっております。

中学校は、美唄中学校2学級2名、南美唄中学校2学級7名、東中学校2学級2名で、

合計6学級11名となっております。

次に、学童保育についてであります。現在、中央小学校区、東地区、南美唄小学校区の3カ所に放課後児童施設を設置し、5月末現在で148名の児童が入所しております。

施設毎の児童数と指導員数は、中央小学校区は1年生14名、2年生22名、3年生14名、4年生5名、6年生1名で合計56名。うち1年生と6年生に障害のある児童が1名ずつ入所しており、指導員は職員1名、嘱託1名、臨時4名の6名体制となっております。なお、指導員のうち3名が児童館の仕事を兼務しております。

東地区は1年生28名、2年生30名、3年生11名、4年生3名で合計72名。うち2年生と4年生に障害のある児童が1名ずつ入所しており、指導員は嘱託1名、臨時4名の5名体制となっております。

南美唄小学校区は1年生3名、2年生11名、3年生4名、4年生2名の合計20名。指導員は嘱託2名となっております。

年度当初の入所希望者に対する受け入れ状況につきましては、中央小学校区は定員40名のところ入所申込が57名、東地区が定員60名のところ77名、南美唄小学校区は定員30名のところ22名で、中央小学校区、東地区につきましては、入所申込は定員を超えておりましたが、今年度につきましては全員受け入れております。

次に、図書館についてであります。過去5年間の移動図書館車を含め、全体での利用状況について申し上げますと、平成14年度は利用人数3万0,369人、利用冊数12万8,608冊、15年度は利用人数3万0,962人、利用冊

数13万1,083冊、平成16年度は利用人数2万9,191人、利用冊数12万6,788冊、17年度は利用人数2万6,394人、利用冊数11万4,941冊、18年度は利用人数2万6,276人、利用冊数11万3,194冊となっております。

また、図書購入費の予算額では、平成15年度は750万9,000円、平成16年度は654万2,000円、17年度は575万5,000円、18年度は513万円、19年度は98万1,000円となっております。

次に、学校図書の購入費についてであります。平成18年度と比較して平成19年度は、中央小学校は7万3,000円減の10万3,000円、東小学校が9万8,000円減の15万1,000円、峰延小学校が2万9,000円減の5万5,000円、光珠内中央小学校が4,000円減の2万6,000円、南美唄小学校が2万4,000円減の5万5,000円、東栄小学校が4万2,000円減の4万2,000円、茶志内小学校が1万6,000円減の3万1,000円、西美唄小学校が2万8,000円減の4万7,000円、美唄中学校が14万9,000円減の11万3,000円、峰延中学校が4万8,000円減の3万6,000円、南美唄中学校は5万3,000円減の4万1,000円、東中学校は14万4,000円減の11万3,000円、茶志内中学校が4万8,000円減の3万6,000円、西美唄中学校は5万3,000円減の3万6,000円となっております。平成18年の総額が170万7,000円、平成19年度の総額が88万5,000円となっております。18年度、19年度とも学級数及び特別支援学級数に応じて配当したところであります。

次に、サイクリングターミナルの自転車についてであります。貸出し用台数といたし

まして、大人用が 33 台、子供用が 10 台の、合わせて 43 台となっております。

また、過去 5 年間の利用状況につきまして、平成 14 年度は 370 人、15 年度は 429 人、16 年度は 66 人、17 年度は 44 人、18 年度は 78 人となっております。

●議長林 国夫君 1 番吉岡文子議員。

●1 番吉岡文子議員 自席から再質問させていただきます。

一番最初に、総務部長の答弁のところで数字が、私がメモをしていてちょっと不思議だったところが、平成 17 年度の保健師の倍率が、採用 2 人に対して 18 人の応募で 18 倍とおっしゃっていたような気がするんですが、これは間違いではないかと。それと、18 年度の採用の保健師と保育士のところが保健師、保健師だったような気がするんですが、間違いでなければ、もう一度ちょっとそこをお聞きしたいと思うんですけれども。

ごめんなさい。それだけで再質問になっては困りますので、それと同時に、それはあとからお答え願いたいと思います。数字の問題ですから。

一番最初の職員採用についてですけれども、昨年の本市の職員採用の要旨、たしかメロディの 7 月号に載っていたと思うんですが、その中に新採用の年齢制限がされていますが、この年齢制限はどんな目的を持ってやっているのか。広く優秀な人材を求めるなら、年齢制限の緩和・撤廃などは検討されないのかどうかお聞きします。国家公務員や道職員などに比べると、本市の年齢制限は狭いように認識しております。

また、前回の定例会で嘱託職員や臨時職員

を長く勤められている方々のことを伺いました。この中の方々の全員が正職員として働くことを望んでいることとは思いますが、中には諸事情で正職員ではなく嘱託職員や臨時職員で働いている方も多くいらっしゃると思います。せめて、嘱託職員や臨時職員を勤めている方で、職員採用試験を受けたいと希望される方には、特段の配慮で試験を受ける資格、そのまま正職員にするとは言わないまでも、試験を受ける資格を認めてもいいのではないかと考えますが、市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

それから交通安全についてですけれども、高齢者向け電動カートで、実際にこれをお使いになっていらっしゃる方が、本市の市道を走っている際に、車道と歩道との段差で、このカートごと転んでしまったという声を聞いています。今後、高齢者だけではなくて、どんな人にもやさしいバリアフリーの観点からしても、歩道と車道の段差を解消していく必要があると考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

公園の管理の、桜祭りの管理についてですけれども、2 日間の様子はよくわかりました。皆さんご検討されて、努力されたんだと思います。しかしながら、まつりと銘打った 2 日間だけで桜の季節が終わってしまうわけではないですから、夜桜見物に行かれる方もいらっしゃると思います。わざと人ごみを避けて、まつりの期間中をはずすということも考えられます。平日は、9 時 5 時でトイレを閉めるということはたしかに仕事には忠実です。しかし、中には私の知り合いの方ですけれども、今年の 5 月 16 日、桜祭りの期間は過ぎていました

が、夜桜を見ようと趣味のサークルの仲間と酒宴を楽しんだ後、トイレを使おうとしたら閉まっていたって困ってしまったという声が寄せられています。せめて夜桜見物の人出が予想される何日間については、利用時間の延長ができないものでしょうか。

また、カリヨンの塔ですが、せっかくあの桜の木々の中につくられたのですから、夜桜を少し高いところから見物してみたいという要望も市民の中にはあるはずで、有効利用しない手はないと思います。

行政の側に身を置いていると、市民の声に対して時間外が発生するなど、どちらかという後ろ向きの姿勢になってしまうかもしれませんが、市民の側からすると桜まつりのような特別な期間に、行政が特別気を利かせてくれている。我が美唄の役所はなかなかやる気があっていいというふうに思うものです。ぜひ、前向きに検討されるよう、再度市長のお考えをお聞きします。

教育について、教育長にお伺いいたします。

統廃合に関する基本的な考え方は伺いました。私は、選挙期間中から、ある保護者の方からお手紙をいただいていた。東栄小学校に子どもさんが通学していますが、東栄小学校が統廃合の対象となっていると聞いて、不安をぬぐいきれないといった相談でした。私は、議会の中での教育長の答弁を確認しましたが、名前を挙げていらっしゃるの、光珠内中央小学校、西美唄中学校、茶志内中学校であること、その他の学校については、具体的に名前を挙げられたことはないとその方にお伝えいたしました。しかし、そういった情報は、燎原に放たれた火のごとくあつとい

う間に伝わってしまいます。この方のお話では、統廃合が近年中に行われると思いで、東栄小への入学を変更して、東小に入学された保護者の方もいらっしゃるということです。

東栄小学校は小規模校ながら、独自の教育理念を持って子どもたちと地域を巻き込んだ教育をしようとしています。学校行事でも、常に地域との結びつきを大事にしている学校側の姿が報道されているのを見えています。

また、この方の話では、市長との対話の日に、市長と対話された方が、桜井市長も東栄小の統廃合について言及されたと言っているとのことでした。

私も手紙をいただいた方からの伝え聞きなので、もし間違いがあるならば、大変失礼することになりますので、事実を確認したいと思っています。そのような発言があったのでしょうか。それとも、私に手紙を送ってきた方の認識の間違いでしょうか。東栄小学校に学ぶ、児童の保護者の不安を解消する意味でも、この場できちんとさせておきたいと思えます。教育長のご承知の範囲でお答えいただきたいと思えます。

続いて学童保育についてですが、本年度希望した全員が、受入可能となったことは何よりでしたが、過密な施設利用となっていますので、受入児童に怪我や不都合がないように、特に本年度、特別に措置をしたことがあったのかどうかお聞きいたします。

また現在、学童保育を実施していない地域における要望の把握や、今後の市内のほかの地域への開設の予定について、お伺いしたいと思います。

3点目は図書館についてです。

平成 19 年度予算編成の時点で、教育費が削減されるとのことで、どのような状況になるかと思っていましたが、今回、図書館の図書購入費及び学校図書購入費に、このように大きな減額があらわれたということは、非常に驚いています。現場で、直接市民の方との対応に当たられる、図書館の職員の方々のご苦労に頭の下がる思いです。

最近私は、図書館にかかわる興味深い 2 つの事例を目にしました。その 1 つは、フィンランド在日大使館の試みです。ホームページ上で、フィンランド式教育を体験してもらおうというのです。題して「フィンランドの学校と仕事」。その中に、図書館が楽しいというコーナーがあります。エミリアという小学校 2 年生の女の子が、普段の生活で、図書館をどのように利用しているのかが紹介されています。

経済協力開発機構 O E C D が、世界各国の 15 歳の子どもたちを対象に、国際学力テストを実施したところ、最近 2 回の読解力テストでは、フィンランドの子どもたちが一番の成績を収めました。成績が良かった理由の 1 つは、図書館で本をたくさん借りて読んでいるということです。

フィンランドでは、子どもだけでなく大人もたくさん本を読んでいるそうです。1 人平均、1 年に 20 冊という数字が挙げられています。

美唄市民は、1 年間に約 1 人当たり 4 冊の本の貸し出しですから、フィンランドの方は、美唄市民より 5 倍も読書を楽しんでいるということになります。親が読書を楽しむ家庭ほど、子どもも読書をするということも言われ

ています。子どもに本を読みなさいという前に、大人である私たちが本を読まなければならないはずです。

また私は 5 月に、地方自治体財政を研究していらっしゃる、大和田一紘先生のお話を聞く機会がありました。大和田一紘先生は、静岡県掛川市、宮崎県綾町などの例を挙げながら、赤字再建団体寸前の財政状況がよくない自治体が、もがき苦しみながら、赤字財政を立て直しされたことなどをお話されたのですが、その中に非常に興味深いものがありましたので、ここで紹介したいと思います。

それは、どちらの自治体も、赤字財政で苦しいときにも、教育費を削ることをしなかったというのです。財政が厳しいからと、市、財政のすべてを同じに扱い削ってしまうのか、苦しい中でも、地域の未来を担う子どもたちに関するものは極力守り、子どもたちに誇りを持ってふるさとと思ってもらうまちにしていくのか、今回の図書購入費、学校図書購入費の数字に、それらの問いへの答えが反映されているのではないかと私は考えます。

空知管内の他市にも聞いてみました。どこの自治体も財政状況が苦しいことには変わりがないはずなのに、図書購入費には明らかに差がついています。砂川市が、1 万円を増額した以外は減額しています。調査した 9 市のうち、最低の歌志内市の 30 万円に次ぐ本市の 98 万 1,000 円。岩見沢市は 1,897 万円、芦別市は 487 万 6,000 円、赤平市は 175 万円、三笠市 145 万円、滝川市 411 万 1,000 円、深川市 554 万円、美唄市は 98 万 1,000 円です。はたしてこの金額が、教育長の教育行政執行方針で述べられた、市民の多様な学習意欲、読

書意思にこたえられると、教育長はお考えでしょうか。

私も美唄市民となって25年、図書館通いを趣味のようによく通いました。資格試験の際には、資料集めでも大きな助けを、美唄市図書館が果たしてくれました。本市の図書館は、空知管内の他自治体の図書館に比べても、図書館本来の機能を果たしていると考えています。お隣の自治体に、建物は大変立派な図書館があります。しかし、蔵書の内容では、美唄市立図書館も遜色ないものだと、実際にその図書館を使ってみて、私は感じました。

今年度予算における図書購入費の激減は、文化軽視、市民の学習意欲を阻害するものと言わざるを得ません。書籍だけでなく、新聞や雑誌など各種資料なども、図書館には欠かせないものです。いままで系統立てて収集してきた資料などの継続にも、支障をきたすのは明白です。

教育長は、本当にこの削減費19%の98万1,000円で、長年、市立美唄図書館が果たしてきた、本来の役割を継続していけるとお考えでしょうか。また、子どもたちの読書離れの傾向が、これで、本当に解消されるとお考えでしょうか。

次に、学校図書館についてですが、各学校の蔵書の相互利用が可能になれば、有効利用ができることと考えます。いままで、各学校ごとの蔵書が、データベース化されてこなかったことが不思議です。全小中学校の所有の書籍のデータベース化は、考えていらっしゃるかどうかお伺いしたいと思います。

次に、教育関連施設の耐震化の推進についてですが、たしかに費用がかかることはわか

っています。財政状況が厳しいこともわかっています。しかしながらこれは、児童の命にかかわる問題ですので、厳しいというだけではなく、国や道への働きかけを強め、何としても本年度中にでも、また早い時期に耐震診断をするべきだと考えますが、教育長のお考えをお伺いします。

サイクリングターミナルの自転車についてですが、利用状況をお聞きしましたが、15年度と16年度の利用者数の激減について、どう捉えているのかお聞きいたします。

また、サイクリングロードの整備については、きちんと整備されていて、きちんとした仕事ぶりが、サイクリングロードの隅々にまで届いていて、利用する側からも気持ちのいいものでした。また、貸出用の自転車の点検整備も行き届いているとのことで安心しました。

サイクリングロードは、もともと炭鉱への鉄道跡地を利用しているとのこと、いま空知の各地では、炭鉱遺産を見直す運動が盛んになってきています。途中で、駅のホームだったようなところも見かけました。私のように、石炭産業華やかなりし頃の美唄を知らない者にとっては、このサイクリングロード沿岸の風景は、何気ない風景かもしれませんが、この沿線にも、炭鉱遺産と呼ぶべきものが存在しているのかもしれない。

また、サイクリングロードの沿線には、教育長が教育行政執行方針の中で、文化交流の輪が広がるように取り組むとされた、アルテピアッツァもありますので、それらへの案内誘導を含め、一度検証する必要があると思うのは、私だけではないはずです。教育長のお

考えをお聞きしたいと思えます。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 吉岡議員の質問にお答えします。

職員採用試験における受験資格の年齢要件等についてであります。平成18年度、平成19年度の採用に向けた試験においては、それぞれ区分ごとに、新規卒業後3年間を年齢要件としておりますが、これは、職員の年齢構成を改善することから判断したものでございます。今後におきましても、職員数の適正化を進める中で、行政の継続性を基本として、年齢構成や専門性あるいは社会経済情勢などを考慮した採用を行い、優秀な人材を確保・育成していきたいと考えております。

2点目の嘱託職員・臨時職員の正職員の採用についてであります。現在、嘱託職員・臨時職員から正規職員へ登用する試験制度はございませんので、通常の採用試験の受験資格により、受験していただくこととなっております。

次に、交通安全につきまして、段差解消についてであります。高齢者、身体障がい者などの安全を確保する上で、これまでも中央通り、昭和通りなど歩道の段差解消に努めてきたところでございます。

また、新たな歩道造成の場合には、段差解消を基本に整備を行っているところであり、今後の整備につきまして同様に对应してまいりたいと考えております。

次に、公園の管理の中でトイレとカリヨンの塔の利用時間でございますけれども、桜の開花期間中につきましては、利用実態を十分踏まえ、今後、さらに検討してまいりたいと

考えております。

それから、先ほどの総務部長の答弁の一部ということで、確認ということなものですから、私から答えさせていただきますけれども、平成17年度採用は、保健師が1名でございます。受験者が18名で競争率18倍。それから、平成19年度採用は、保健師が1名で保育士1名。保健師は、受験者6名で競争率6倍。保育士は、受験者16名で競争率16倍ということでございますので、ご理解願います。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 吉岡議員のご質問にお答え申し上げます。

初めに、東栄小学校についてであります。昨年10月に開催いたしました、まちづくり地区懇談会の東明地区の会場におきまして、出席者の方から東栄小学校の児童数が少なくなり、複式学級での授業やクラブ活動など心配なので、統合する考え方がないのかというお尋ねがございまして、それに対して、今後、状況を見ながら、地域の方たちと協議をさせていただきたいとお答えをしたことがございます。

教育委員会では完全複式校となっております小学校につきましては、学校配置を見直す必要があるものと考えておりますことから、今後の児童数の動向を見極めた上で、東栄小学校の今後のあり方について、これは保護者や地域の方々からのご意見などをいただきながら、取り進めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

次に、学童保育についてであります。定員を超える児童の受け入れに際しましては、中央小学校区では利用しております、勤労青

少年ホーム内部の配置換えで児童室を拡充いたしました。東地区では、併設されている東小学校のプレイルームと多目的室を使用することで、そのスペースを確保したところでございます。また、児童の安全面につきましては、指導員の一人ひとりがこれまで以上に配慮するとともに、1年生の人数の多い東地区につきましては、指導員を1名増員して対応したところでございます。

次に、3施設以外の地区での開設要望につきましては、昨年度、茶志内地区から要望がありました。現状では、放課後児童施設の設置が難しいことから、地域での受入ができないかどうか、保育園や地域の方々と協議をしてきたところですが、施設や児童の安全確保などの課題もあり、今後も継続して話し合っていくこととしているところでございます。

なお、その他の地域につきましても、保育所の入所状況等から見ますと、潜在的なニーズはあるものと思われますので、その把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、子どもたちの読書に対する取り組みについてであります。図書館では、これまで多くの児童図書のご寄贈を受け、昔から読み継がれているものや評価の高い本など、数多くの図書を揃えることができました。このことから、今年度は、所蔵分の本と併せて、これらの本の有効活用を図るため、各小中学校へ配本し、児童生徒の皆さんに広く利用していただき、身近なところにいつも本があるという環境づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、ブックスタート事業の効果を高めるため、毎週、幼児と保護者を対象に読み聞か

せ会「金ようおはなし会 親子で遊ぼう 絵本で遊ぼう」を継続実施し、親子に読書への趣味と関心を促しております。

今後におきましても、関係機関と連携を図りながら、様々な機会を通して読み聞かせ会などを実施し、幼児期からの読書の定着について啓発を進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

次に、学校図書のデータ集約についてであります。現在、各学校図書については蔵書の台帳を作成し管理しているところであります。学校間での相互利用するためには、図書の移動など、運用面で少しく調査研究が必要でありますので、当面、市立図書館との連携による学校図書の充実に努めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

それから、耐震の関係でございます。児童生徒の、子どもたちの安全と安心、この確保のために教育委員会としては、できるだけ早くに耐震化を進めてまいりたいと考えておりますが、先ほども申し上げましたけれども、この調査費、さらに補強費等を含めると多額の費用がかかるということで、この辺、財政状況等勘案しながら取り進めてまいりたいと考えているところでございます。なお、全道の教育長会議等におきましても、道や国に対して、耐震化についての補助等の要望を継続しているところでございます。

それから、サイクリングターミナルの貸出自転車の利用の減少についてということでもありますけれども、平成15年度まで、自転車の貸し出しにつきましては、旧東明駅舎横に設置いたしましたサイクリングターミナルで、地元の方に管理業務を委託しておりましたこ

とから、地域の方々が日々の健康づくりの一環としても自転車を利用されておりました。16年度から、東明公園と一体的な管理を図るため、サン・スポーツランド美唄の管理棟に業務を移行したことから、利用状況に減少が生じたものでございます。

今後、多くの皆さまに利用していただくために、サイクリングロードに加えまして、沿線に点在する炭鉱遺産やアルテピアッツァ美唄等の地域資源を生かした学びや楽しみをつくり出すための、炭鉱遺産等を紹介するサイクリングマップの作成等について検討してまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 1番吉岡文子議員。

●1番吉岡文子議員 教育長のご答弁、不満ですが、私は、本年度のこの図書購入費98万1,000円で、市民の多様な学習意欲、読書意思にこたえることができるかと考えているかと聞いていたのですが、それに対する教育長のお答えがありません。また、長年、市立美唄図書館が果たしてきた、本来の役割が継続していけるかどうかについても伺ったんですが、それについてもお答えがされていません。再度お答え願いたいと思います。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 児童文学のことにつきましては、これは昨年、一昨年と、これは市民の方、市民以外の方もありますけれども、非常に多額のご寄付をいただきました。特に、児童文学ということの指定がありまして、それについて相当量の購入をいたしました。これは、日常の図書活動の中でも利用はされているところでございますけれども、今年はさらに学校と連携して、子どもたちの身近にそ

の本を置くことによって読書意欲を高めてまいりたい、そのように考えているところでございまして、現在ある蔵書のより一層の活用、これをまず図ることが大前提であろうかと、そのように考えておりまして、そのことに私としては努めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

また、一般市民の方の読書意欲につきましては、大変私ども手前味噌かもしれませんが、市外からいらっしゃる方も、私どもの図書館をご覧になったときに、先ほど吉岡議員もおっしゃっておられましたけれども、蔵書の内容については他に負けない立派なものであるということを、このことをお褒めをいただいたところでございます。

ただ、予算の面では全体的なやりくりの中で、今年図書費については非常に厳しい内容になっておりますけれども、先ほどもお答え申し上げましたけれども、これは、よその図書館との、必要があれば他の道立図書館だとか、いろいろ協定しておりますので、その中で本をやりくりするという対応を図ってまいりたい、このように考えておりまして、できるだけ市民の皆さんの読書意欲には、最大限を尽くしてまいりたい、このように考えているところでございます。

●議長林 国夫君 次に移ります。

12番本郷幸治議員。

●12番本郷幸治議員（登壇） 平成19年第2回定例会にあたり、大綱3点市長にお伺いします。

大綱の1点目は、市政運営について、その一つとして三位一体改革についてであります。

国と地方の税財政制度を見直す三位一体改

革は、平成 19 年度からは地方に本格的に税源移譲がなされる最初の年であり、その意味で地方主権元年でもあります。選択と集中、一方で競争と格差など、様々な課題が交錯する中で、行政力と議会力、そして市民力が競い合い、一体となって地方分権の更なる推進に向け、自立と協働のまちづくりに向けてチャレンジしなければなりません。

こうした背景から、市民の皆さん方は、税源移譲により行政サービスに熱い、また、かつ厳しいまなざしを受けることとなりますが、改めて市長に認識をお聞きします。

その 2 つとして、財政の健全化についてです。このたびの夕張ショックを受けて、多くの美唄市民の皆さんが、自分たちの住む自治体は大丈夫だろうかとの不安の声が上がる中、国においても破綻に至る前段階で悪化した自治体財政を早めに健全化する、地方財政健全化法が 6 月 15 日に成立しました。この法案について、何点かお聞きします。

1 つには、従来の再建法制との主な見直しのポイント、2 つには、今後のスケジュール、3 つには、すべての自治体が公表を義務付けられています、4 つの財政指標の美唄市の実態についてお伺いします。

大綱 2 点目は、まちの活性化について、その 1 つとして「頑張る地方応援プログラム」についてであります。

総務省は新年度から、魅力ある地方の創出に向けて、支援措置を新たに講ずる「頑張る地方応援プログラム」を取りまとめました。この制度は、地方にとって地域の特色を生かした施策を推進する絶好のチャンスになると期待できますが、まずこの制度の概要につい

てお聞きします。また、本市での具体的なプロジェクトの取り組み状況、特にその目的と具体的な成果指標、全体の事業費はどのくらいかかるのか、そして実施に至るまでの市民周知、市民参加を含めての今後の具体的なスケジュールはどのようにお考えなのかお伺いします。

その 2 つとして、中心市街地活性化について、この問題につきましては、私は、改選前からかつての美唄の顔でありました、既存商店街の極端に疲弊した現状を踏まえつつ、何度も議会で取り上げてきました。今日、本市の置かれています、商業全体の販売額の減少は、市内外の大型店の出店や撤退、または、消費者の他市への流出人口の増加等も影響を受けています。こうした問題は、一商店または商店街だけの問題にとどまらず、やがては、その地域にとっての社会的な問題になりつつあります。こうした中で、国は「歩いて暮らせるまちづくり」を基本として、昨年 8 月にまちづくり三法が改正されました。人口減少・超高齢化時代に対応できる新たな中心市街地活性化基本計画の作成と、計画の早期実現に向けて取り組まなければならないと認識しています。現在の本市の取り組み状況と、今後の具体的なスケジュールはどのようになっているのでしょうか、お聞きいたします。

大綱 3 点目は、衛生行政についてお尋ねします。はしか予防についてであります。

今年の 4 月から、関東を中心に 10 代から 20 代の若者層を中心にはしかが流行し、空知管内では、滝川市に多いとの流行も報道されています。幸い、本市においての発症はないと確認しているものの、危機管理の観点から、

今後の十分な予防策を講じていくことが大事であると考えます。予防の手立てとして、昨年の予防接種法改正によるはしか、風疹の混合ワクチンの2回接種率を向上させることが重要と考えます。そこで、本市においてははしか予防の考え方、昨年から実施している2回目の接種率の取り組みの状況について市長にお伺いします。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 本郷議員の質問にお答えします。

初めに、市政運営について、三位一体改革についてであります。税源移譲については、平成19年度において、所得税から個人住民税への一体的な税制改正により、本格的な税源移譲がなされたところであります。

税源移譲により市民の負担と受益がより身近なところで明確になり、市民の皆さんが納得し信頼する効率的で効果的な市政運営が一層求められるものと認識しております。

なお、近年、自治体間の財政格差が拡大しており、国から地方に税源を移譲するだけでは地域間の格差はますます大きくなり、地方の財政は成り立たなくなるものと認識しております。

このため、市長会などを通じて、偏在性の少ない税源による地方税の充実強化とあわせ、地方交付税の総額確保並びに財政調整機能の見直しなどについて、強く要望してまいりたいと考えております。

次に、財政の健全化についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律は、6月15日に成立いたしました。従来、再建法と見直しの内容については、健全

化判断指標について、連結ベースの視点や負債等ストックを対象とした指標が新たに盛り込まれ、あわせて情報開示の徹底が規定されたこと、早期の段階での健全化を促進するため、健全化計画策定において議会の議決や外部監査の義務付けが盛り込まれたところであります。

今後のスケジュールについては、年内中に政省令で、財政指標の詳細な算定方法や早期健全化並びに再生段階の基準等が定められ、平成19年度決算から健全化判断比率の公表を、平成20年度決算から本格的に適用される運びとなっております。

4つの健全化判断比率につきましては、あくまで現段階における試算であります。平成18年度決算見込みベースで申し上げますと、1つ目の実質赤字比率は、普通会計は黒字決算を見込んでおり該当いたしません。

2つ目の連結実質赤字比率は、市立美唄病院の不良債務などにより19.9%と試算しております。

3つ目の実質公債費比率は、平成17年度は23.6%であり、平成18年度については、現在分析中ではありますが、概ね同程度と見込んでおります。

4つ目の将来負担比率については、詳細の取り扱いについて、今後省令で示されることから、現段階では試算できないところであります。

次に、まちの活性化について「頑張る地方応援プログラム」についてであります。この制度は、「魅力ある地方」づくりに向け、前向きに取り組む地方自治体に対し、国が支援措置を講ずるものであります。制度の基本的な

枠組みとしては、地方公共団体がプロジェクトを策定し、公表することとされており、各プロジェクトごとに具体的な成果目標を掲げることが求められております。また、支援措置の内容としては、プロジェクトに要する経費が特別交付税の対象となるとともに、取り組みの成果に対しては、普通交付税の算定に反映されることとなります。

本市の応募内容といたしましては、既存事業をもとに4つのプロジェクトを設定し、「総合的子育て支援プロジェクト」では子育ての広場運営事業など4事業、「観光振興・交流プロジェクト」では観光振興事業など7事業、「環境保全プロジェクト」では宮島沼自然環境保全基礎調査事業など4事業、「安全・安心のまちづくりプロジェクト」では自主防災組織育成事業など8事業で構成し、4年間の事業費総額は2億4,658万円となっております。

成果指標としては、「子育てしやすいと思う市民の割合」「合計特殊出生率」「観光入込客数」「宮島沼来訪者数」「自主防災組織数」の5つを設定し、プロジェクトの内容とともにホームページで公表したところでありま

す。プロジェクト推進に当たっては、「協働」の考え方にに基づき、市民参加をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

今後のスケジュールといたしましては、8月から9月にかけて第2次募集があり、本市では、本定例会に補正予算としてご提案しました「地域ICT利活用モデル構築事業」を追加する予定であります。具体的支援措置の時期については、年度内に明らかにされるものと考えております。

次に、中心市街地活性化についてでありま

すが、昨年、まちづくり三法の都市計画法と中心市街地活性化法が改正されたことに伴い、昨年11月に商工会議所が中心となり、商業者や金融機関、市の部長職など19名で構成されます「中心市街地活性化協議会設立準備委員会」が組織され、平成17年に策定した「中心市街地活性化基本計画」を基に、新法に基づく中心市街地の具体的な活性化策を検討してまいりました。

準備委員会では、これまで「コンパクトで賑わいあふれるまちづくり」を基本的な方向性とした上で、「時速3キロメートルのまち」をテーマと定め、本年秋頃を目途に検討結果をまとめることになっております。市といたしましては、この結果を踏まえ中心市街地の活性化に向けた方向性を検討してまいりたいと考えております。

次に、衛生行政について、はしか予防についてであります。はしかの治療については、症状を和らげる対症療法が主なものであり、ワクチン接種により予防することが最善と考えております。

昨年の予防接種法改正により、ワクチンの免疫効果を高めるため、麻疹・風疹混合ワクチンは2回の接種となり、1回目は生後12カ月から24カ月未満の幼児、2回目は就学前の1年間に接種することとなりましたので、本市においては広報メロディや保育所・幼稚園の年長児への周知、さらに就学前健診の通知にあわせてワクチンの接種勧奨に努め、昨年度は94.8%の接種率となったところであります。

次に、接種率向上に向けての取り組みについてであります。現在市立病院と労災病院

の小児科において、予防接種が受けられるよう体制を整備しているところであり、今後におきましても、乳幼児期の健診や家庭訪問等を通じて予防接種の周知や勧奨を行うなど、様々な機会を通して接種率向上に向けた取り組みに努めてまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 次に移ります。

5番奥山裕章議員。

●5番奥山裕章議員（登壇） 平成19年第2回市議会定例会にあたり、大綱2点について市長にお尋ねします。

初めに、大綱1点目、美唄の経済活性化についてであります。私は、商工会議所に身を置いてまいりましたことから、これまで地域経済への活性化へ向けた様々な取り組みに深くかかわってまいりました。そこで、経済関連について、いくつかお尋ねします。

近時、国内経済は、いざなぎ景気を超え戦後最長と言われておりますように、個人投資や輸出を背景に、景気が拡大する流れはしばらくの間続くという見方が大勢を占めております。

しかしながら、美唄の産業動向に目を向けますと、17年度の農業総生産額は78億円、同じく、製造業出荷額は164億円、16年度の商業販売額は290億円であり、いずれも、年々下降線をたどっている状況であります。最近では、事業所関連で倒産のニュースがあり、さらには、大型ショッピングセンターの撤退が決まるなど、美唄の産業環境経済環境は非常に厳しい状況に置かれており、雇用不安が一層募っております。

このままの状況がこれからも長く続き、何か効果的な経済対策を考えなければ、美唄で

生計を維持していこうとする多くの市民の間には、ますます閉塞感が広がり、夢や希望さえも失われてしまうのではないのでしょうか。市長は、このような現実をどのように考えておられるか、地元経済の現状に対する認識をお伺いするものであります。

次に、中心市街地活性化対策についてありますが、先と同僚議員と視点を変えて質問させていただきます。

同僚議員のお話にもありましたように、それだけ、この活性化事業は美唄の将来にとって重要な政策のひとつになり得ると考えております。自分たちの手によってまちを変える唯一のチャンスであり、今しかできない最後の挑戦であります。

この新しい法律の狙いは、人口減少社会を迎え、少子化・高齢化が進む中、社会的、経済的、文化的活動が活発に行われ、より活力ある地域経済社会を確立することであり、コンパクトで賑わいあふれるまちをめざすことにあります。つまり、中心市街地の役割が単なる商業機能のみならず、まちの顔として、市街地の整備改善、都市福利施設の整備、街なか居住の推進、物産観光の拠点、医療施設、学習施設の公共的な役割を果たしていく必要性を重視したものであることは、ご高承のとおりであります。空知管内では、岩見沢・滝川・砂川の各地にすでに取り組みを進めている旨、聞いております。

現在、商工会議所が中心となって、駅西側からコア美唄を含めた広いエリアを対象として、空洞化が著しい中心市街地の活力を取り戻すため、地元の事業者や商店街、金融機関、大学などの関係者による準備会を発足し、こ

れに市の部長職がかかわり、実務者レベルで中心市街地の活性化をめざした具体的な検討が進められているところでもあります。私は、この準備会に、特に幹部職員を送り込んだことに対しまして、市長に深く敬意を表するものであります。

この法律では行政が基本計画を提出し、内閣府が認定することとなっています。認定までには、アンケート調査等の提出がされるようですし、全国の都市との知恵比べとなります。近く、会議所を中心として関係者による中心市街地活性化協議会を設置することとなっております。

美唄の経済界では、これまでのような公共事業に依存した生き方はできないものと考えており、また、市としても厳しい財政状況のもとで積極的に公共投資を行うことは難しいものと思います。このように、民間主導による活性化への取り組みは、考えようによっては、美唄らしい公共事業への創出と言えるのではないのでしょうか。いま、地元の民間事業者は、美唄の生き残りをかけて、再び活性化をさせようとして知恵を絞っております。こうした産・学・官・民による市街地活性化対策への取り組みに対して、市長の思いをお聞かせいただきたいのであります。

次に、地域の特性を生かした産業づくりについてであります。美唄の基幹産業は農業であります。これからは、地域が自立していくためには、地域の特性を生かした食産業や、ものづくり産業の振興が重要ではないでしょうか。この問題に関しましては、これまでも議論されてきたものと思いますが、農業を将来にわたり基幹産業として守り、育成してい

くためには、生産・加工・直販の流れを一体に行う、食を中心とした産業クラスターを形成する必要があると考えます。

そこで、地元の農産物の高付加価値化や食材を生かした健康食品などの加工業をめざす農業を核とした、食の産業クラスター形成に向け、産・学・官による取り組みをするお考えがあるかどうかお伺いします。

次に、企業誘致施策についてであります。今日の景気を支えている要因のひとつとして、企業による投資が積極的であるという見方があります。特に、これまで、海外に生産拠点を置いてきた製造業においては、国内での工場立地にシフトを変更するなど、国内での生産基地としての有意が多少回復してきたと伝えられております。道内においては、最近自動車メーカーの立地が報じられました。

企業誘致は、市民生活にとって経済的な存立基盤にかかわる最重要課題であります。美唄の4月末の有効求人倍率は0.45と聞いており、求職者の大半は、就職口がないつらい環境に置かれております。先ほど申し上げましたが、大型ショッピングセンターの撤退などで、今後さらに、職を失う市民がふえることとなります。

少子化で人口が減少する中、若い方たちに働き場がない地域は、自治体として成り立つことはなく、やがて崩壊することになります。バブルがはじけた当時とは、社会経済情勢は大きく変わり、北海道にも企業の目は向けられつつあります。

いま美唄にとって、企業誘致活動は喫緊の課題と認識しており、市長を先頭にして、これまで長年付き合ってきた人的ネットワーク

を活用した企業誘致活動を進めてこられたものと思いますが、市長は、これまでどのような業種に向けて、どのような方法で誘致活動を進めてこられたのか。また、企業誘致に向けて具体的にどのような施策を講じてこられたのか伺います。

また、美唄はこれまで融雪技術の研究や大規模食料備蓄基地構想の実現に向けて取り組んでおりますが、特に備蓄基地構想の実現性や今後の見通しについてお聞かせください。

次に、大綱2点目、行財政改革の推進についてであります。市政は市民生活の根幹を成すものであり、市政がぐらつけば市民生活に多大な影響を及ぼすことは明らかであります。今日、夕張市の例を目のあたりにして、市政に対する市民の不安は、美唄の財政状態はどうなっているのか。第二の夕張になりはしないかなど、多くの市民は懸念を抱いています。

一般的に、行財政改革と言えは無駄を省き効率を高め、サービスの質を向上させることであると理解していますが、今日の指標では、最終的に人件費や補助金などの削減に多くの労を割くことになりがちであります。

地域経済の視点から申しますと、この指標ばかりをつなげていけば、個人消費の落ち込みによって、地域経済が時間とともに疲弊してしまうのではないのでしょうか。美唄の場合、高齢化が進み人口は減少する一方であり、現状において税収がふえる要因に乏しいことから、いかにして歳入をおしはかるかという視点が必要であります。

そこで、これまで取り組んできた行財政改革に関して、歳入の増加を中心とした取り組

みについて主要なものをお聞かせください。また、中央に依存しなければならない体質の財政構造を抱えながら、国の三位一体による税財政改革の推進によって、税制運営上どのような影響を受けているか、現状についてお聞かせください。

次に、財政健全化についてであります。政府は先週末の国会で成立したばかりの、主要公共団体の財政の健全化に関する法律は、夕張市のように財政破綻団体が発生するのを未然に防ぐための新たなシステムを盛り込んだ制度と言われております。

主な内容として、1つには、一般会計の赤字の割合を示す「実質赤字比率」、2つ目には、全会計の赤字総額の割合を示す「連結実質赤字比率」、3つには、地方債の割合を示す「実質公債費比率」、4つには、将来負担する可能性のある債務の割合を示す「将来負担比率」、以上のとおり毎年度の収入に占める4つの指標を用いて財政状況を振り返ることとしております。

これまでは、一般会計の赤字は、他の会計間との関係で埋めることはできたのかもしれませんが、この法案が成立したことで、第3セクターや土地開発公社などの財務状況も確実なものになるなど、財政状況が全般的に把握され、財政状況の悪化の程度により、赤字再建団体に陥ることとなり、市民生活への影響は深刻な事態を招きかねないと思っております。

新たな再生法が成立し、連結実質赤字比率や将来負担比率などが導入される中であって、今後の財政健全化の考えをお聞かせ願いたいと思っております。

また、このような時期に労災病院との統合問題が間近に迫っております。市立美唄病院と美唄労災病院との統合問題に関しては、互いに赤字経営に陥っている病院同士が統合しても、さらに赤字が累積し、財政を圧迫するのではないかという不協和音も聞こえてきます。

この際、市の財政健全化方策は、労災病院との統合問題を踏まえ、十分将来を見定めた内容となっているかどうか、両病院の統合による財政的なメリットは何か、市長の率直なお考えをお聞かせください。

最後に、地域振興と人材育成についてであります。地方はかつてない厳しい時代にあり、従来の手法や感覚では、自治体として存続できない時代を迎えております。民間企業は生き残るために経営体質改善や非常なまでのリストラを行うなど、企業努力を重ねております。

美唄は、自立の道を選択しました。自らの責任と選択によるまちづくりを進めていく上で、市民・企業・NPOが市と協働の関係で取り組んでいかなければなりません。どちらかと言えば、今日の行財政改革は、国指導のもとで進められているような錯覚を覚えますが、少子高齢化、人口減少、加えて中央財政の逼迫化という時代にあって、地域の振興のため、市役所職員には一層柔軟な発想が求められています。

そこで、地域との交流を通じて人材育成を進めるため、地元団体や企業などへの派遣研修に、取り組むお考えがあるかお伺いします。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 奥山委員の質問

にお答えします。

初めに、美唄の経済活性化について、本市経済の現状についてであります。各産業の生産額や販売額、事業所数などが年々減少しており、また、有効求人倍率も低率で推移しているなど、本市経済は極めて厳しい状況が続いているものと認識しているところでございます。

このため、地域経済を支えている各産業の活性化を図ることが、重要な課題であることから、消費者に信頼される産地づくりや地場産業の振興、新産業の創出や中心市街地の活性化の推進を図り、さらには、産業間の連携による地域内循環型経済の構築を目指し、市内経済の活性化に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、中心市街地活性化対策についてであります。高齢者人口が30%を超える本市の今後のまちづくりを考えたときに、選択と集中により、まちの機能の集積促進や街なか居住の推進、商業の活性化などにより、まちの顔である中心市街地の活性化を図ることが大変重要であると認識しているところでございます。

このことから、昨年11月に組織されました「中心市街地活性化協議会設立準備委員会」において、市も部長職を参画させ、官民を上げて中心市街地の活性化方策を検討しているところでございます。

今後、準備委員会の検討結果を踏まえて、中心市街地活性化に向けた方向づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地域の特性を生かした産業づくりについてであります。農業を中心に各産業が

連携して、食の産業クラスターを形成し、特産品の生産、加工、販売等を行うことは、地域経済の活性化を図る上で重要であると考えております。

本市における産業クラスターの形成は、地域の異業種企業で構成し、新製品開発や産業起こしを目的として活動している新産業創造研究会がございますが、今後、食の産業クラスターの形成が図られるよう、支援していくとともに、関係機関との連携や情報の提供に努めてまいります。

次に、企業誘致施策についてであります。道内における企業立地は、一部道央圏で企業進出があるものの、本市におきましては平成7年度以降立地の実績がない状況にあります。

誘致活動につきましては、中小企業基盤整備機構と合同で実施している、空知団地への立地意向調査や関係機関からの情報に基づき、情報産業等の立地に向け取り組んでおります。また、「美唄自然エネルギー研究会」が長年にわたって調査研究してきた雪氷エネルギーの利活用の取り組みを生かして、関連施設の誘致実現に向け取り組んでおります。

次に、大規模冷温食糧備蓄基地立地に向けた取り組みにつきましては、全道組織である大規模長期食糧備蓄基地推進協議会と連携し、各種イベントへの参加や、国及び関係機関に対する中央陳情を行ったところであり、今後も構想の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、行財政改革の推進について、現状認識についてであります。人口減少・少子高齢化による税収の減をはじめ、長期の不況による経済・雇用状況の悪化、国の財政再建を

優先した地方交付税の削減に加え、地方自治体の財政健全化法の制定など、市立病院において多額の不良債務を抱える本市財政は、極めて深刻な状況に直面していると認識しております。

また、本市の自立に向けた地域経済活性化のための歳入増加の取り組みについては、これまで、福祉関連産業の拡充や交流拠点施設やアルテピアッツァ美唄など地域資源を生かした交流人口増の取り組みのほか、本議会に提案しております地域ICT利活用モデル構築事業などが挙げられますが、今後におきましても、市民の皆さんとともに地域経営という視点を持って、地域の特性を生かした活力あるまちづくりを進めるため、より一層の取り組みが重要であると認識しております。

次に、財政の健全化についてであります。地方公共団体の財政健全化法の成立など、本市を取り巻く財政環境が変化する中、まちづくり基本条例に掲げる理念に基づき、市民の皆さんと危機意識を共有し、知恵と力を結集することにより、自立の道を歩んでいくことのできる地域社会づくりを進めることが重要であります。

財政健全化は、喫緊の課題であり、まちづくりプラン、自立推進計画、公債費適正化計画など、整合性をもって着実に実行し、個性と活力あるまちづくりに向け、全力を傾注してまいります。

次に、統合に向けた新たな病院については、市民が安心して医療を受けられる体制を整え、その役割を継続的に提供するために健全経営を目指すこととしており、医師確保をはじめ様々な課題解決に向けた検討・協議を進め、

持続可能な経営基盤を確立することが、本市の財政健全化を進めるうえでも極めて重要であると考えております。

次に、地域の振興と人材育成についてありますが、地域の団体等へ職員を派遣することは、民間活力を高めることや地域協働の取り組みを進めるうえで有効な手法の一つではありますが、現状としましては、行財政改革を進める中で、職員数を削減してきており、職員の派遣は難しいものと考えております。今後、市民・企業・団体・行政が、それぞれの責任と役割のもと、相互に協力・連携する自立と協働のまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。

●議長林 国夫君 5番奥山裕章議員。

●5番奥山裕章議員 自席から市長に再質問させていただきます。

行財政改革の推進についてであります。自立推進計画を進める中、行政のスリム化、コンパクトな市役所づくりは、避けて通れないと思います。

今後、地域的展望は人口が減少し、高齢化が進み、厳しい行財政運営が見込まれます。平成18年度の美唄市統計資料を見ますと、出生・死亡・転入・転出の差が579.6人となっております。1年間で約500人がマイナス、4年間で2,000人に達するというような推計が出ております。

当然、こういう厳しい情勢でございますから、市役所の変革が必要だと思います。これからの行政は、民間でもできるサービス分は民間へ、そして行政でしかできないサービス部門と政策スタイルに徹していくべきじゃないかと私は思っております。市長のご所見をお

聞かせください。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 奥山議員の質問にお答えします。

行政財政改革の推進ということで、市役所のスリム化と民間活力ということでございますけれども、私も当然これからは民間活力、民間に力を貸していただかなければならないということでございます。いろいろと公務員数の削減が求められている中、行政だけではきめ細かな公共サービス提供することは、事務量的にも財政的にも難しくなっておりまして、公共サービスの担い手として市民活動団体やNPO、自治組織及び企業団体など、多くの市民の参加を得て、共同で取り組むことがますます必要となってきました。

本年2月には、「個人・団体・企業など、市民が相互に、あるいは市民と行政がそれぞれの特性を活かしながら課題の解決に向けて補い合う、協力し合うこと」を協働と定義しまして、「協働のまちづくり指針」を策定したところでございます。今後、この指針をもとに協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、指定管理者制度の導入や事務事業の外部委託化により、サービスの質の向上やコスト削減が期待できるものにつきましては、アウトソーシングを推進し、行政のスリム化を徹底して図ってまいりたいと考えてございます。

●議長林 国夫君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

本日はこれをもって延会いたします。

午前11時39分 延会